足利法人会だより

No.173

令和7年4月1日発行

公益社団法人 足利法人会

論語抄

子貢問、師与商也孰賢。
子曰、師也過。商也不及。
曰、然則師愈与。
子曰、過猶不及。

しこう とう、「し と しょう とは いずれか まされる。」と。
し いわく、「しや すぎたり。しょうや およばず。」と。
いわく、「しからば すなわち しは まされるか。」と。
し いわく、「すぎたるは なお およばざるがごとし。」と。

通釈

（孔先生の弟子の）子貢が、「先生のお弟子の子張と子夏とは、どちらがすぐれていますか。」と尋ねた。すると孔先生は、「子張は過ぎているが、子夏は及ばない。」と答えた。そこで子貢は「ならば、子張の方がすぐれているのですか。」と重ねてたずねると、孔先生は、「ゆきすぎのあることと、及ばないことは同じである。」と答えた。

（先進第十一⑮）史跡 足利学校「論語抄」より

中橋3連アーチ移設工事（足利市提供）

あなたに語る心の言葉

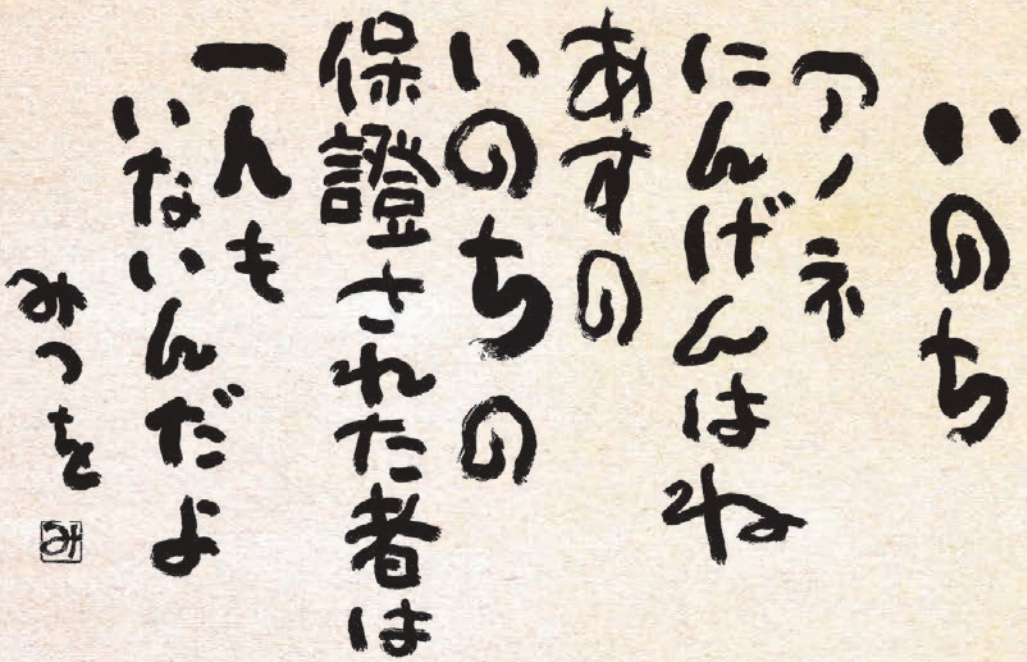

故　相田　みつを

・大正13年、足利に生れる
・昭和17年、県立足利中学校を卒業
・同年、曹洞宗高福寺（家富町）の禅僧、武井哲應師に出逢い、
　在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去

「しあわせはいつも」より

期限内納付のための
納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納（予納ダイレクト）が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

消費税には申告・納付期限（※1）があります。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です（※2）。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額（※3）に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例（※4）があります。

直前の課税期間の確定消費税額（※3）	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告１回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年４回（確定申告１回、中間申告３回）
48万円超400万円以下	年２回（確定申告１回、中間申告１回）
48万円以下	年１回（確定申告１回、中間申告不要）（※5）

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書等作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

表紙：中橋3連アーチ移設工事（足利市提供）
既存の中橋の3連アーチを歩行者自転車道として使用するため下流側へ12.5m移設します。
1連アーチの重量は約250t、これを国内で数台しかない750t吊りクレーン2台で移設しました。

足利税務署からのお知らせ

申告・納税と一緒に日々の業務もデジタル化しませんか?

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となります。EDIやPeppolなどを活用して一貫したデジタル処理が実現することで、事業者の方の生産性の向上に加え、経営の高度化が期待されます。

ここでは、デジタル化による一貫した事務処理のイメージを紹介します。

デジタル化による一貫した事務処理のイメージ

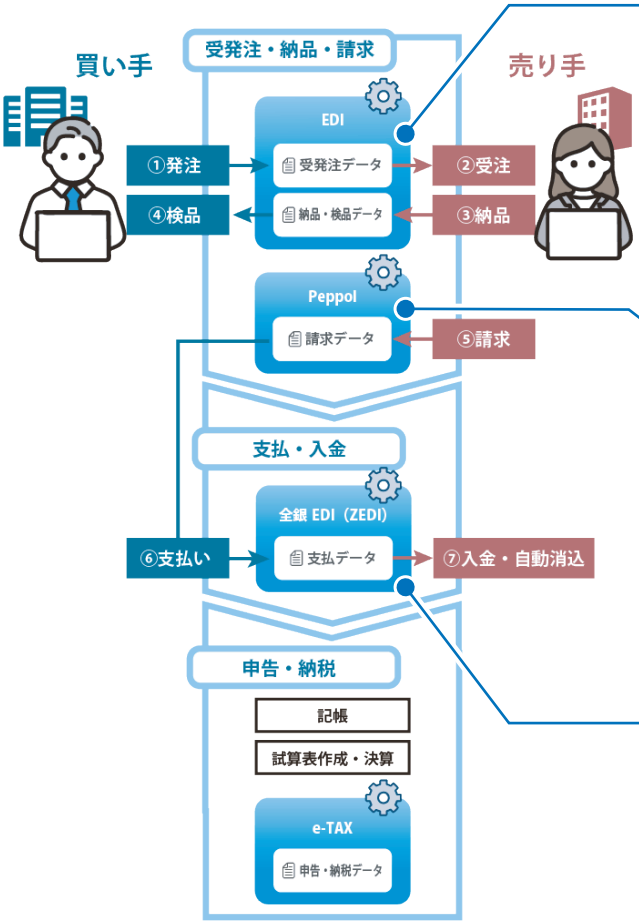

EDIとは、「Electronic Data Interchange（電子データ交換）」の略称で、企業などがコンピューターをネットワークで繋ぎ、企業間で伝票や請求書などを電子データで自動的に交換することです。
受発注業務がEDIにより標準化されることで、取引先ごとに作成していた様式が不要となり、山積みになっていた伝票などをデータで一元的に管理できるとともに、業務効率化に伴うコスト削減や入力作業の省略による人的ミスの軽減などの効果が期待されます。

Peppol（ペポル）は、電子化した請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書の仕様」、「運用ルール」、「ネットワーク」に関する世界標準規格です。Peppolは世界的に利用されており、日本では、デジタル庁がPeppolをベースとしたわが国におけるデジタルインボイスの標準仕様（JP PINT）の管理等を行っています。
Peppolを利用してデジタルインボイスを送受信することにより、経理等のバックオフィス業務の効率化が期待できます。

企業間の振込電文について、固定長形式から国際標準であるXML形式への移行が可能となり、EDI情報を拡充したシステムであり、支払通知番号や請求書番号など、多くの情報を自由に設定することができるようになりました。これにより、受取企業側での売掛金の消込作業が効率化されるなど、事務負担の軽減が期待されます。

●デジタル化による一貫した事務処理が実現した場合

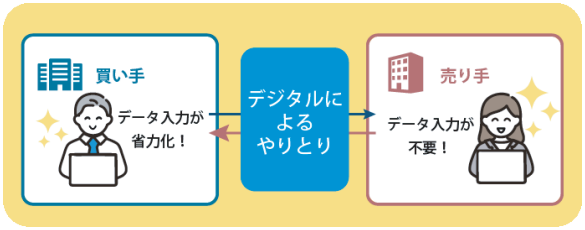

メリット
- 手作業が減って、煩雑な業務から解放
- ミスが減って業務がスピードアップ
- 本来やるべき業務に集中して売上アップ
- 書類の保存コストが減少

●デジタル化による一貫した事務処理がされていない場合

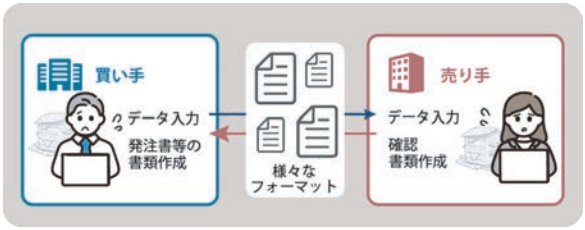

デメリット
- 取引先毎にフォーマットが異なり、業務が煩雑
- 転記ミス、入力ミス、書類の紛失等トラブルが発生

詳しくは国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」コーナーをご覧ください。
上記のほか、年末調整の電子化や電子帳簿等保存制度など、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています。

確定申告等広報活動の報告

足利税務署

足利税務署では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、関係民間団体と連携して国税申告手続及び国税納付手続のオンライン化の推進に取り組んでいます。

足利法人会会員企業様の周知広報のご協力についてご紹介します。

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

① 走る広告塔！ ステッカー広報

両毛ヤクルト販売株式会社では、ヤクルトレディの販売用バイクや車両に、足利市清掃事業株式会社及び株式会社横田商事ほか1社では、廃棄物収集車両に「スマホ×確定申告　スマート申告しませんか？」の広報ステッカーを貼付して、走る広告塔として足利市内をくまなく巡回。スマホ申告の利用拡大を呼びかけていただきました。

両毛ヤクルト販売株式会社

株式会社横田商事

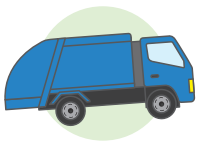

足利清掃事業株式会社

② デジタルサイネージでCM放映

足利小山信用金庫では、本店及び各支店の店舗内に設置されているデジタルサイネージを使って、国税庁作成CM「今ってこんなに簡単!?確定申告ならe-Tax」及び「国税・地方税のキャッシュレス納付」を放映。来店者に申告・納税のオンライン化を呼びかけていただきました。

足利小山信用金庫

③ Vリーグ公式戦で地元バレーチームとPR

今年度から新たに、足利市に本拠地を置くVリーグ参戦中のバレーボールチーム「レーヴィス栃木」にご協力いただき、手作りポスターを使ってホームゲームの試合会場でスマホ申告をPRしていただきました。

ポスターはホームコートのFUKAI SQUARE GARDEN足利と確定申告会場に掲載し、多くの人にスマホ申告を呼びかけました。

レーヴィス栃木

足利税務署長講演会および新年合同賀詞交歓会の開催

去る1月14日(火)に足利税務署長講演会および新年合同賀詞交歓会をニューミヤコホテルで開催しました。

三上足利税務署長から「ちょっと変わった経験と発見」と題し、入庁前の自身の大けがとバックパッカーの経験で人生が変わったこと、そして国税局の仕事と同時に美術館ボランティアを続けていることなどの経歴について話された。その後、足利税務署の場所が128年間で5か所移っている歴史について、現地の写真と当時の地図を使って講演された。大変興味深くお話を伺うことができました。

その後、新年合同賀詞交歓会では、85名と多くの方々の出席をいただきました。

はじめに板橋会長の新年の挨拶、その後、三上足利税務署長、早川足利市長、相馬足利商工会議所会頭からご挨拶をいただいたき、来賓の方々の紹介がされました。和やかな雰囲気の中、1時間半の開催時間もあっという間に過ぎて、鈴木暁子副会長の足利締めで幕を締めました。

講演する
三上足利税務署長

挨拶する板橋会長

令和6年度 第3回理事会の開催

去る3月13日(木)あしかがフラワーパークプラザにて、28名の理事の方々のご出席をいただき、令和6年度 第3回理事会(兼常任理事会)を開催いたしました。

審議概要は、報告事項として、①令和6年度下半期の事業執行状況及び会計検査結果について、②会員増強運動の結果について(2月末)報告し、いずれも報告のとおり了承されました。

協議事項としては、①令和7年度事業計画及び収支予算について、③役員の選任に伴う意向調査結果について、④健康経営推進委員会についてご協議いただき、いずれも全会一致で承認されました。来年度役員改選期となりますが、引き続き事業の推進に当たりまして、役員及び会員の皆様の益々のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

食品を「フードバンクあしかが」へ寄付しました

足利法人会女性部会で取り組んでいる食品ロス問題につきまして、今年度2回目となります食料品等の寄付を行いました。1月15日(水)～17日(金)に女性部会員を中心に多くの会員の皆様から、ご家庭にある食料品等を法人会事務所にご提供いただき、1月21日(火)鈴木女性部会長、帆足・亀山・小幡副部会長から、フードバンクあしかがの髙沢代表及び岩﨑さんへ寄付いたしました。

左前から小幡副部会長、亀山副部会長、鈴木部会長、帆足副部会長、フードバンクあしかがの岩﨑さん、髙沢さん

7つの間違い探し

『 阿古屋 』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。
見つかりますかな？

(答えは7ページにあります)

会員寄稿コーナー（十三）

「地図に残る仕事」

公益社団法人足利法人会
常任理事　**真　秀　徹**
［株式会社　真進建設　代表取締役］

建設業は「地図に残る仕事」と、大手建設会社のキャッチコピーがありますが、当社も今までに施工した建物や構造物が足利市内に点在しています。

最近では、足利高校の体育館があります。これは3社ＪＶの仕事でしたが、屋根は張弦梁の鉄骨構造、外壁は鉄筋コンクリート打ち放し仕上げで、全長約１００ｍの大きな建物です。過去に施工した場所を通るたびに施工当時を思い出し、感慨深いものがあります。

しかしながら、中には仕上げが納得いかなかった箇所や、手直し部分などもあり、近くを通るたびに苦い思い出として蘇ります。

善かれ悪しかれ、今までやってきた仕事が形として地面の上に記録され何十年も残ります。そういう意味では地図に残る仕事ではないかと思います。最近は、そういう苦い思い出も含めて懐かしく思えるようになってきました。これも歳のせいかもしれません。これからも恥ずかしくない仕事をしていかなければと、あらためて思っています。

今年で法人会の理事を退任となりますが、長い間お世話になりありがとうございました。

歩く目標は1日1万歩？

一般社団法人　Lumedia

運動を始める際に多くの人が最初に考えるのは、ウオーキングです。実際、スポーツ庁が令和5年度に実施した「この1年間に行った運動・スポーツの種目」に関する調査では、ウオーキングが最も多く、アンケート回答者の60．9％が行っていました。ただ、「ウオーキングをしよう！」と決意しても、「どれくらい歩けばいいんだろう？」と疑問に思うことがあるかもしれません。特によく聞くのが、「1日1万歩、歩かないといけないの？」という問いです。この記事では、その疑問について掘り下げます。

「1日1万歩」という目安が登場したのは、２０００年に厚生労働省が開始した国民健康づくり運動「健康日本21」の中です。これは少子高齢社会における生活習慣病の予防や健康寿命の延伸などを目的とした取り組みです。身体活動量と死亡率の関連を調べた疫学的研究で、週２０００ｋｃａｌ分の運動をしている人の死亡率が低かったことから、それを歩数換算して1日1万歩が目安とされています。ただし、この研究は１９８６年のもので、歩数と死亡率を直接評価したものではありません。

その後、「健康日本21」は定期的に改定され、２０２３年に発表された「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」では、20～64歳では1日８０００歩、65歳以上では６０００歩を目標とすることが示されています。1万歩という目安が出された当時よりも、歩数と死亡率に関する研究が進んでおり、例えば、約5万人を対象とした国内の研究（※参考文献）でも、歩数が増えるほど死亡率は低下しますが、60歳以上では1日６０００～８０００歩、60歳未満では８０００～1万歩で効果の頭打ちが確認されています。このように、「1日1万歩」よりも少ない歩数で十分な健康効果が得られる可能性があります。

また、目標歩数に達しなければ意味がないということもありません。この目標は最終的な目標であり、まずは自分の現在の歩数を知ることが重要です。歩数計や携帯電話、スマートフォンなどを使えば簡単に測定できます。最近のスマートフォンには標準で歩数計測機能が備わっているものが多いため、自分が普段どれくらい歩いているのかを確認しましょう。そして、現状から１０００歩増やすことを最初の目標に設定するのがおすすめです。これは1日10分間に相当します。いきなり高い目標を設定すると、けがのリスクが高まり、続ける意欲が削がれる可能性があります。そのため、最初は普段より１０００歩多く歩くことから始めるのが良いでしょう。

■筆者紹介
一般社団法人Lumedia
誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Ｌｕｍｅｄｉａ（ルメディア）」を運営している。

無料インターネットセミナーの利用方法

足利法人会の**会員企業の皆様**ならどなたでも**無料**で６００タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。**昨年は1カ月当たり約６８０件のアクセス**があり大変好評です。経営革新・事業継承、労務、税務・財務・経理、人材育成、接客から環境・高齢化、健康・ライフスタイル、危機管理など**様々なカテゴリーのセミナー**をご覧いただけます。
ぜひ下記の手順でご覧ください。

1 足利法人会ホームページ **www.acs-net.jp**にアクセス

2 「**インターネットセミナー**」のバナーをクリック

3 下記を入力し、ログイン

ログインID：**0713**
パスワード：**2866**

3月の公開予定のお勧めセミナー　他にも600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。

講　師　小宮山 真吾
ソフィアブレイン代表 / ビジネスコーチ
ECコンサルタント

講　師　高宮 暉峰
書道家 / 書道師範

講　師　ふくだ 友子
人材育成コンサルタント

宜しくお願いします　新規会員のご紹介　令和6年12月1日～令和7年2月28日

新規加入法人	業　種	代表者	住　所
㈱尊氏工業	建設業	小松原　大　夢	足利市柳原町859
㈲清宮シール	印刷業	清　宮　　誠	太田市原宿町3648-3
㈱ねこの杜	訪問介護業	田米開　裕　樹	足利市山川町90-6
㈱大和興業	解体工事業	大　澤　秀　和	桐生市境野町6-304-1
㈱クラフト	内装工事業	田　中　浩　一	足利市小俣町541
㈱大麦工房ロア	菓子製造業	浅　沼　誠　司	足利市大月町3-1
㈲HANDA HOLDING	プラスチック成形業	半　田　ジュリオ	足利市大久保町1245-1
㈱特殊発條製作所	各種スプリング製作及び金属加工業	森　元　　泉	足利市福富新町768
㈲飯清塗装店	塗装業	飯　塚　和　子	足利市八椚町81
㈱アンシャンテ	サービス業	安　藤　幸　夫	足利市寿町18-22
坂本荷役㈱	運送業	坂　本　怜　生	足利市福富町1835-1
㈱山田建設	建設業	山　田　俊　明	足利市福居町430-6
㈲和田製作所	金属製品製造業	和　田　英　夫	足利市粟谷町627
小林特殊印刷㈲	印刷業	野　崎　裕　実	足利市山川町67-1
㈱小林興業	重量式工	小　林　雅　城	足利市上渋垂町284-15
㈱全国重症心身障害児(者)を守る会	社会福祉法人	倉　田　清　子	足利市大沼田町615
㈱ホクシン	建設業	森　　尚　久	足利市上渋垂町951-10
㈱セーニャ	衣料品製造販売業	小　林　康　秀	足利市伊勢町1-6-24
㈲鹿沼工業	ドア製造加工業	鹿　沼　直　之	足利市堀込町3008-1
㈱コルダエンターテイメント	イベント企画	萩　原　史　明	足利市堀込町2945-9
㈲石川自動車修理工場	自動車整備業	石　川　　明	足利市八椚町83-7

間違い探しの答え　①障子の紋（中上）　②侍のさかやき（右上）　③障子の柄（右上）　④三味線の糸巻きの位置（右上）　⑤阿古屋の着物の柄（左中）　⑥阿古屋の目線（中央）　⑦影（下）

公益社団法人 足利法人会 第14回通常総会の開催

【日　時】 令和7年 6月12日(木) 午後4時～

【会　場】 ニューミヤコホテル 3F

(総会終了後の懇親会を予定しています。)

会員の皆様の参加をお待ちしています。

※5月中に会員の皆様に、ご案内状を送付いたします。
出欠のご回報と、欠席される場合は
委任状の提出をお願いいたします。

会員の皆様へ

法人会だよりに

広告を出してみませんか？

会社のPRや商品紹介にどうぞ！

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2万円(税別)の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

新会員募集のお知らせ

法人会は、健全な納税者の団体、
良き経営者を目指す者の団体です。

1 税に関する各種研修
2 異業種交流や情報取得
3 地域社会への貢献活動

足利法人会では、新会員を募集しています。
会員の皆様のお知り合いの方をご紹介ください。

令和7年度 主な行事予定

令和7年

- 5月13日(火) e-Tax利用促進研修会
- 14日(水) 決算期別法人税等説明会
- 21日(水) 第1回理事会
- 6月11日(水) 新設法人説明会
- 12日(木) 法人会第14回通常総会
- 27日(金) 県法連第13回通常総会
- 5月・6月 租税教室講師派遣
- 8月27日(水) 決算期別法人税等説明会
- 下旬 優良映画鑑賞会
- 9月18日(木) 法人会全国女性フォーラム【北海道大会】
- 10月15日(水) 改正税法説明会
- 16日(木) 法人会全国大会【高知大会】
- 下旬 県法連会員研修会
- 11月上旬 織姫神社清掃奉仕
- 上旬 第2回理事会
- 11日(火) 決算期別法人税等説明会
- 中旬 納税表彰式
- 19日(水) 年末調整説明会
- 21日(金) 全国青年の集い【山梨大会】
- 下旬 一般公開講演会
- 下旬 税制改正提言書提出
- 12月9日(火) 新設法人説明会
- 12日(金) e-Tax利用促進研修会

令和8年

- 1月14日(水) 新年合同賀詞交歓会及び新春講演会
- 2月12日(木) 決算期別法人税等説明会
- 3月上旬 第3回理事会

※広報紙「法人会だより」を年4回(4月・8月・11月・1月)発行予定。
※日程は都合により変更になる場合があります。詳細は事務局へお尋ねください。

■発行所／公益社団法人 足利法人会　〒326-0801 栃木県足利市有楽町835番地(商工会議所北事務所内)
TEL 0284-43-2866　FAX 0284-43-2867
http://www.acs-net.jp/~ashihou/　asihou@watv.ne.jp
■発行人／会長 板橋 信行　■広報委員長／尾花 正一　■印刷デザイン／足利印刷㈱

●●●会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。●●●

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C110182
GREEN PRINTING JFPI P-B10167
本製品は、①適切に管理されたFSC®認証林およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた紙を用いて「森林資源保全」に配慮して、②GP認定工場で印刷し、発行しています。